令和８年度みんなで創るわらび推進条例市民懇談会 会議概要

１．日　時　令和８年８月 21 日（金）　午後２時～３時 30 分

２．会　場　蕨市役所２階　２－１会議室

３．出席者（敬称略）

【委　員】永沢 映、植田 富美子、小暮 智美、杉山 節子、新妻 朋子

【事務局】政策課：菊地 雅治（課長補佐）、平野 大地、藤田 睦子

市民協働課：川邉 ユカリ（課長）、長谷川 理明

【傍　聴】１名

４．内　容

【開会】

【会長挨拶】

（会　長）私は、埼玉県内の市民活動を支援する機関「彩の国市民活動サポートセンター」でセンター長を務め、８年目となる。本懇談会の冒頭に、最近の埼玉県における市民活動の状況について共有させていただきたい。

近年、全国的に市民活動支援センターの数が減少傾向にある中、埼玉県では川島町に新たなセンターが開設され、県内のセンター総数は 31 となった。この川島町のセンターは、従来の市民活動支援センターの機能に加え、社会福祉協議会や町会・自治会の活動を統合し、ワンストップで支援できる施設として「地域活動センター」という名称が付けられている。

さて、本懇談会の議題である「市民参画」とは、市民が主体的に市民活動に関わることを意味しているが、近年その動きは弱まっている。さいたま市の総合振興計画をはじめとする様々な議論の場において、町会・自治会・PTA 等の衰退が最も大きな懸念材料として挙げられており、県全体で「市民参画」の衰退が重要な課題となっている。

一方で、「協働」は、行政・企業・大学などの異なる立場・特性を持つ複数の主体が互いに協力し、共同で取り組むことを意味しており、近年、埼玉県内では、企業・金融機関・大学などが協働に積極的に取り組む事例が増えてきている。例えば、金融庁は、2003 年から「リレーションシップ・バンキング（地域密着型金融）」を推進し、地域の企業や住民と長期的で深い信頼関係を築くことで地域全体を活性化させることが求められてきた。しかし、成果は十分とは言えず、昨年 12 月には、従来の業務にとどまらず、地域課題の解決や持続可能な経営基盤の強化を重視する新たな行動指針として「地域金融力強化プラン」が示された。

こうした背景を受け、近年は、地域貢献を目的に協働を意識的に推進する金融機

関や、SDGs や CSR 活動の一環として協働に取り組む金融機関が増えてきており、協働を積極的に推進するところと、全く取り組んでいないところとの二極化が進んでいる。今後おおむね２～３年の間に、その差は大きく顕在化すると考えている。

このように、これまでの協働は主に「市民活動×行政」の形が中心だったが、最近では、企業や金融機関が参画するケースが増えている。とはいえ、企業や金融機関には利害関係があるため、健全な協働を実現するには、市民活動を行う側が企業や金融機関と同じ立場を維持し、双方にとってメリットを生む関係を築くことが重要である。

その観点から見ると、わらびネットワークステーションは、最も健全な形で形成された機関といえる。蕨市は、約 20 年前から市民参画と協働について議論を重ねてきたが、そのような市町村は他にほとんどなく、大変良いことだと考えるため、今後ともこのような議論の場を大切にしてもらいたい。

【議題】

（１）市民参画・協働の実施状況について

事務局から、市民参画と協働の実施状況について説明。

□パブリック・コメントについて

（委　員）パブリック・コメントの提出件数が増加したことは、市民が関心を示す分野があることに加え、スマートフォン等からの意見提出に対応できるよう工夫した取組の成果であると考える。一方で、件数が多すぎると課題が生じるケースもあるようだが、いかがか。

（委　員）以前、知り合いがスマートフォンから市へ問い合わせた際、すぐに回答が返ってきたと話していた。若い世代は、紙での対応に慣れていない傾向があるため、スマートフォン等から気軽に質問できる環境は重要だと考える。

（事務局）市としては、多くのご意見をいただけることを大変ありがたく思っており、件数が多いことで課題が生じることはないと考えている。ただ、意見を気軽に提出できるようになったことで、実現が難しいご要望をいただく機会も増えた現状はある。それでも、そうしたご要望は、今後の施策を検討するうえで参考となるものであるため、引き続き、様々な場面で、幅広い世代の市民が気軽に意見を提出できる環境づくりに努めたい。

（会　長）パブリック・コメントは、同一人による複数提出や、単なる批判の内容もあり、件数の多さが必ずしも効果的であるとは限らないが、有益な意見だけを集める仕組みを整えることは難しい。しかし、基本的にはより多くの人から意見を集めることが重要であるため、QR コードを活用したり、難しい言葉を避けて募集チラシを作成したりするなど、多くの市民が意見を提出しやすい発信方法の工夫が必要である。

（委　員）パブリック・コメントの提出時に年齢の記載は必要なのか。近年、若者の意見を取り入れることが重要視されているため、提出者の年齢を把握できるようにした方が良いのではないか。

（事務局）年齢の記載は必須としておらず、案件ごとの性質や状況に応じて判断しているものと思われる。

□意見交換会・ワークショップについて

（委　員）「塚越ビジョン」策定に向けたキーパーソンヒアリングについて、どのようなものか教えていただきたい。参加者が少ないと感じるが、いかがか。

（事務局）「塚越ビジョン」策定に向けたキーパーソンヒアリングは、塚越地区を対象とした地区計画の策定に当たり、同地区にお住まいの関係者の方からご意見を伺うものである。キーパーソンヒアリングは、令和７年度に１回、令和８年度に２回開催し、全３回の合計参加者数は、12 名である。さらに、「塚越ビジョン」の策定に当たっては、塚越にお住まいの市民 15 名で構成する市民懇談会を開催しているほか、塚越地区を対象とした意識調査を実施するなど、様々な方法で市民の皆様から意見を伺う機会を設けている。

なお、意見交換会の中には、広く市民を集める形式ではないものが多くあり、「蕨市民公園ボール広場整備説明会及び意見交換会」や「塚越グラウンド改修工事利用者説明会」についても、町会長や公園の利用団体など、関係する方に限り、直接声をかけご協力いただいたものであるため、参加者数が少なく見えてしまっている。

（委　員）私が参加した「蕨駅西口駅前通り整備に係るワークショップ」でも、地区周辺の商店街や町会、商業関係者などが参加し、意見交換が行われたが、様々な意見が出され、非常に有意義な場となった。今後、この会で出された意見を踏まえ、魅力的な駅前通りへと整備が進むことを期待している。

□協働全般について

（委　員）わらびネットワークステーションで実施している市民活動等に関する相談事業の具体的な相談内容について、教えていただきたい。

（事務局）団体のイベント周知に関する相談のほか、デジタル機器の使用方法や、団体の解散・終了に関するご相談を受けることが多い。

（委　員）団体の高齢化が進む中、若い世代の参加を増やそうと努力する団体が多いが、せっかく若い世代が加わっても、役割が特定の人に集中し、負担が大きくなる懸念があるとともに、こうした状況は、若い世代の参加意欲をさらに低下させることにつながると考える。また、既存の代表者のやり方をそのまま引き継ぐことは負担が大きいため、団体の理念だけを引き継ぎ、新たな団体を立ち上げる方が良いのではないかと考える。

（会　長）市民活動の本旨は地域に貢献することにあり、地域の役に立ってこそ価値がある

とされているため、自らのプライドや内面的な思いだけで団体を継続させようとすると、誰の役に立っているのかが不明確になってしまうと思う。これを踏まえると、団体の会員数の維持と活動の存続は必ずしも同義でなく、たとえ会員数が少なくても、地域にとって本当に必要な活動を行っている団体は存続させるべきだし、逆に会員数が多くても地域のニーズに合わない活動を行っている団体は存続させる必要はないかもしれない。また、個人のプライドや内面的な思いを継承することを優先しすぎると、価値観の違いなどが原因で活動がうまくいかなくなる可能性もある。したがって、市民活動を考える際には、蕨市にとって本当に必要なものは何かを議論の中心に捉えることが重要で、その上で、蕨市にとって真に必要な団体であれば、既存の枠組みにこだわらず新しいやり方を模索したり、ゼロからの再構築を検討したりする必要がある。

（委　員）団体の在り方については、団体の運営に携わる人であれば常に考えていることだと思う。団体を支援する職員側にも、同様の視点で考えてもらいたい。

（委　員）協働事業提案制度については、開始当初は周知を行っても応募が集まらなかったが、最近では応募が増加しており、制度が定着しつつあると感じている。本制度は、団体だけでなく行政が積極的に参加してくれなければ成立しない制度であるため、協働の研修を通じて職員の意識が変化したことが応募件数の増加につながったと考えている。わらてつまつりも現在では地域に定着したイベントとなっているが、そのきっかけは協働事業提案制度であったように、本制度の役割は依然として大きいと認識しており、今後も引き続き取り組んでもらいたい。

わらびネットワークステーションが実施する市民活動団体向けの無料セミナーは、近年 Canva・ChatGPT・生成 AI の活用方法などをテーマに開催している。最近、市民活動団体に限らず、デジタルの活用に関心を持つ町会長などの参加も増えており、わらびネットワークステーションの役割は一層大きくなっていると感じている。今後も時代やニーズの変化を捉え、必要な支援を行っていきたい。

（会　長）高齢化に伴う課題を抱える団体をどう継続させるかという点も重要だが、今の時代に地域に必要なものをつくろうとする人たちが団体を新たに立ち上げることの方がより重要だと考える。そのため、わらびネットワークステーションを中心に働きかけ、新しく蕨に住む人たちが蕨のことを知ったり、考えたり、地域とのつながりを生み出すきっかけをつくれるようになると良い。

（委　員）蕨市には、外国人が多く住んでいることから、町会・自治会をはじめ地域の住民が協力し、互いを理解し合いながら共生できるまちづくりを検討していく必要がある。

（会　長）埼玉県内の市民活動支援サポートセンターの基本的な支援は、大きく５つに分けられる。１点目は、「相談」で、団体の立ち上げや運営などに関する相談支援である。２点目は、「情報発信」で、ホームページや SNS を活用した活動の PR などを行う支援である。３点目は、「講座・セミナーの開催」で、交流会やシンポジウムなどのコンテンツを提供する支援である。４点目は、「機器・場所の提供」で、コ

ピー機・印刷機や会議室の貸出などを行う支援である。５点目は、「補助金・助成金の支援」で、蕨市の協働事業提案制度のように、協働に関する取組への資金的な支援である。この中で、「機器・場所の提供」については、近年、Wi-Fi の強化やタブレットの貸出など、時代に合わせた工夫が進み、センターへの来訪のきっかけづくりに寄与している。また、「補助金・助成金の支援」については、センター単独の対応だけでは限界があることから、自治体が予算化し実施しているほか、自治体が予算化できない場合については、国や民間の助成金の情報を提供したり、申請の補助を行ったりするなどの工夫をしている。

一方で、「相談」、「情報発信」、「講座・セミナーの開催」の３点については、近年、見直しの動きが強まっている。例えば、「相談」については、担当者を問わず高い満足度を確保できる質の向上と、情報共有の適切な実施が重視されている。また、「講座・セミナーの開催」については、講座・セミナーの内容を工夫しすぎた結果、毎年の継続が難しくなり、新たな団体の立ち上げのきっかけづくりにつながらない課題が示されている。このような状況を踏まえると、新しい支援を追求するよりも、まず基本的な支援を充実させ、質を高めることを優先すべきであり、それを実施しなければ、既存団体のレベルアップは図れず、新たな団体の立ち上げにもつながらないと考える。

一時期、Facebook や X、Instagram などの SNS を活用した団体活動の PR が流行したが、実際にはいくら発信しても閲覧数が伸びないという厳しい現状がある。例えば、規模の大きい市民活動サポートセンターでさえ、日によってホームページのアクセス数が 10 件に満たないことがあり、アクセスをどう増やすべきかという相談を受けたことがあったが、個人的には、数字を単に増やすことは、あまり意味がないと思っている。

市民活動の原点は、むしろ「人間関係」や「口コミ」にあり、リアルなつながりという土台がないまま情報だけが一人歩きしても、市民活動への参加にはつながらないと考えるからである。また、SNS が主流だからといって SNS の発信にばかり注力してしまうことが、むしろ市民活動を衰退させる要因になり得るのではないかと考えている。

したがって、市民活動や協働の発展のためには、斬新な手法や SNS での発信に囚われすぎず、原点回帰して基本的な人間関係の構築を大事にすることが必要だと考える。その点、わらびネットワークステーションで新しい団体が誕生している現状は、非常に好ましいことであるため、今後はさらに、若い世代や新住民の方々が自ら組織を立ち上げ、新しい活動を始めてくれるような環境づくりに取り組んでもらいたい。

ところで、ふるさと納税の現状はどのようか。寄附による収入よりも支出のほうが多いか。

（事務局）詳細な数字は把握していないが、ご指摘のとおり支出のほうが多い状況である。人気の返礼品は、海産物や果物など地域の特産品が中心のようで、蕨市のような

東京近郊の地域では難しい部分があると考えている。しかし、ふるさと納税は、市の歳入確保になるだけでなく、市に関心を持ってもらうきっかけにもなるため、今後も寄附の獲得に努めていきたい。

（会　長）ふるさと納税は、特産品が豊富な地域へ寄附が集中しがちであることから、近年、都市部では市民活動などまちづくりの資金源としてふるさと納税を活用する動きが見られる。例えば東京都墨田区では、区が掲げる「協治（ガバナンス）によるまちづくり」の推進を一層強化する目的で、ふるさと納税を活用して地域の市民活動や地域活性化プロジェクトを支援する「すみだの夢応援助成事業」を実施している。これは、活動資金を必要とする市民活動団体を募集し、審査会で選定した後、選ばれた団体に対して寄附を募り、集まった寄附金の全額を助成金として各団体へ交付するという仕組みである。すでに多くの寄附により実施されたプロジェクトもあり、今後同じようなふるさと納税の活用の形は、他の自治体にも広がっていくと考えている。

（委　員）私の団体では、これまで協働事業提案制度を活用し、子育てに役立つ情報動画や蕨市の観光 PR 動画を作成した。その際、市には発案から実施に至るまで丁寧にサポートしてもらい、大変有難かった。しかし、事業終了後には、継続的な支援はなかったうえ、動画の存在を認識していない市の職員もいた。作成した動画には、近年の課題であるヤングケアラーに関するものもあり、学校等での活用が期待されるため、市にはもう少し周知を行っていただきたいとともに、様々な場面で動画を積極的に活用してもらいたい。

（会　長）協働事業提案制度は、自治体ごとにやり方が異なるものの、補助金を交付するのみで終わってしまう自治体が最も多く、次いで、行政の職員が年度内に手間をかけて協働事業に取り組むというやり方、あるいはわらびネットワークステーションのような支援機関に一任し、年度内のみ伴走するやり方が多い。つまり、事業終了後も継続して支援を行う自治体は、ほとんどないというのが現状である。もちろん継続して支援を行うことが望ましいが、行政は予算を支出している以上、業務時間内にできる範囲で支援するほかなく、協働事業の期間終了後も継続して関わることは難しいのではないか。今後は、この点を踏まえて、改めて本制度の適切な位置づけについて議論する必要性があると考える。

（委　員）協働事業提案制度の成果をまとめた資料のようなものがあると、より幅広く周知が行き届くのではないかと思う。

（委　員）自分たちが一生懸命に取り組んでも、興味を示す人と示さない人がいるため、全員に周知を行き届かせるのは容易ではないかもしれない。しかし、すぐに全てが認められなくても、長期間にわたって根気強く働きかけを続けることで、何かの機会に声がかかることもあると思う。わらびネットワークステーションとしても引き続きサポートを行っていくので、自分たちの活動を決して無駄だと思わず、継続して取り組んでいただきたいと考える。

（事務局）協働事業提案制度により作成された動画については、私自身、何度も視聴し、周

囲の職員にも紹介してきたところであるため、動画の存在を知らない職員がいることは大変残念に思う。それぞれの部署の業務がある中で、すぐに動画を活用してもらうことは難しいかもしれないが、できる限り幅広く周知できるよう工夫に努めたい。

（委　員）市民活動団体が何かを実現しようと夢を持って取り組んでも、その実現のためには、相当の努力が必要であるため、容易ではないと思う。しかし、行動を起こすこと自体に大きな意義があり、たとえ結果に結びつかなくても、関わった人たちの思いは次へと引き継がれ、新たな参加者を呼び込むきっかけとなる場合もあるため、その行動が無駄になることはないと考えている。

（会　長）協働の捉え方は自治体ごとに異なり、ある自治体では、協働担当室を設置してトップダウンで全部署に関与させている一方で、あえて特定の担当を設けず、担当者や首長に紐付かない体制をとることで情報の分断を避け、全職員が日常業務の中で協働を意識して取り組むことを前提とする自治体もある。例えば、ある市では課長級職員約 100 名を集め、基礎知識の理解から取組の進捗の情報共有を含めた研修を実施しているほか、別の市では、300 名以上の管理職を対象に全員が協働を学ぶ研修を実施している。このように、近年は、分野横断的に協働へ取り組む傾向が広がっている。その方法は様々あるが、例えば協働事業提案制度の実施状況をまとめた冊子を作成して、目を通せるようにするなど、関心を持つ担当者が日常的に活用できる機会の創出を検討しても良いのではないかと考える。

（委　員）協働事業提案制度は、開始当初は応募件数が少なかったが、現在は多くの団体から応募が寄せられている。協働事業提案制度の実施状況をまとめた冊子の作成は、これまでの実施状況を記録として残せるだけでなく、過去の事例を参考に新たな応募団体が増えることにもつながると考えられるため、ぜひ検討してもらいたい。

（委　員）協働事業提案制度は、採択団体の事業内容は公表されているものの、不採択の団体の情報は公表されていない。不採択団体の中にも優れた事業を行っている団体があると考えられるため、それらの情報も把握できる機会があると良いと考える。市民活動団体は、協働事業に対して「自分たちのスキルや経験を活かして地域に貢献したい」という積極的な思いで参加している。そのため、せっかくの熱意が協働という形に結びつかなければ、そのエネルギーが活かされず非常にもったいないと感じる。一方で、行政側は、協働の必要性を理解しつつも、既存業務への上乗せによる負担感から、慎重になってしまうのが現状だと思う。しかし、一度経験すればプラスの側面も見えてくるはずなので、まずは協働事業を経験した職員のリアルな声を聴く機会を設けて、そのうえで、課題があれば、双方が協力して改善していけば良いと考える。行政には、目先の負担だけにとらわれず、将来的なプラスの効果を見据えて団体をうまく活用してもらいたい。そうすることで、団体はより生き生きと活動し、地域に期待以上の成果を生み出すことができると考える。

（会　長）協働事業提案制度では、応募の質が多様なためすべてを採択できないケースや、

団体の考え方が制度に合致せず、不採択にせざるを得ないケースがある。しかし、行政が直接不採択にしたり、フィードバックを行ったりすると、クレームの原因になるとともに、行政側が言葉を選んでしまうことで、本質的なフィードバックができなくなるという課題がある。そこで有効なのが、わらびネットワークステーションのような第三者機関を間に挟む方法である。例えばある自治体では、外部の NPO センターが協働提案の窓口となり、センターの承認が得られないと行政に応募できないというルールを設けている。このように第三者機関が窓口となることで、行政に直接クレームがいくことを避けられるとともに、事業の本質的な課題をしっかりとオープンにできるようになると考える。また、情報が正しく共有されれば、行政側は課題点を踏まえて次の事業を選びやすくなり、団体側も何が問題だったのかを正確に把握して、次に向けた改善に取り組めるようになると考える。

（委　員）令和７年度採択事業である南まつり実行委員会の事業については、毎年実施されていたイベントと認識しているが、今回あえて協働事業提案制度で提案された理由をうかがいたい。

（委　員）本イベントは、元々南小 PTA が主催していたと思うが、コロナ禍によりイベントが中止・縮小し、PTA も衰退していた中で、せっかく実施するのであれば、南小の子どもたちだけでなく、市全体の子どもたちが楽しめるイベントに発展させようという意図があったのではないかと推察する。

（事務局）南まつり実行委員会の代表によると、コロナ禍を契機に活動が縮小し、現在も完全には回復していない状況が続いている中で、今一度地域のつながりを強固にし、南町から地域全体を盛り上げたいという思いから、今回のイベントを企画したとのことである。なお、本イベントの開催に伴い、花火の打ち上げ時間を従来の 15 分間から 30 分間に延長するなど、内容も一部変更して実施される予定である。

（委　員）コロナ禍を経て一時は地域のイベントが衰退していたが、このように再び地域が活性化するようなイベントが企画・実施されることは非常に喜ばしい。

（委　員）PTA の存続における課題として、近年の外国人住民の増加による影響もあると思う。外国人住民の中には、積極的に地域へ溶け込もうとされている方もいる一方で、地域コミュニティという概念や習慣の違いから、PTA をはじめとする地域活動への参加に至らないケースも多い。その結果、一部の人の間で不公平感が生じ、活動へ消極的になってしまっている現状があると考える。

（委　員）外国人住民の増加に伴い、地域の様子も大きく変化したと思う。先日、町会で盆踊りを開催した際にも、外国籍の多くの子どもたちが参加してくれて、非常ににぎやかで喜ばしかったが、なかにはルールを守れない場面も見受けられ、注意を促すこともあった。今後、外国人住民の方々と共に支え合う社会を築いていくためには、日本の生活ルールやマナーを伝えて、お互いに理解を深めていくことが大切だと感じた。

（２）その他について

事務局から今後のスケジュールなどについて説明。

【閉会】